

## 福岡労働局総合労働相談コーナー

### 【相談（業務）内容】

- ① 解雇、雇止め、配置転換、賃金の引き下げといった労働条件のほか、募集・採用、いじめ、パワーハラスメントなど、労働問題に関するあらゆる分野について、労働者、事業主どちらからの相談でも、専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしています。
- ②労働基準監督署、雇用環境・均等部指導課(セクシャルハラスメント、男女性差別、母性健康管理)が所管する業務に係る相談について、情報の提供の他、担当部署へお取り次ぎしています。

### 【対象者】

労働者（親族等含む）、事業主

### 【相談方法】

電話／来所

### 【相談料】

無料

### 【相談日時】【問い合わせ先・所在地】

名称	所在地	電話番号	相談内容	相談日時
福岡中央 総合労働相談 コーナー	〒810-0072 福岡市中央区長浜 2-1-1 福岡中央労働基準監督署内	092-761-5607	① ②	月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15 (専門の相談員による相談は9:30～17:15)
福岡東 総合労働相談 コーナー	〒813-0016 福岡市東区香椎浜 1-3-26 福岡東労働基準監督内	092-661-3770	① ②	月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15 (専門の相談員による相談は9:00～16:45)
福岡労働局 総合労働相談 コーナー	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 4階 福岡労働局雇用環境・均等部指導課内	092-411-4764	① ②	月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15 (専門の相談員による相談は9:00～16:45)
HP	<a href="http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp">http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp</a> (福岡労働局)			